

第87回麻布獣医学会 特別講演

畜産領域におけるアニマルウェルフェア（動物福祉） —国際的な動向と日本の現状—

田中 智夫

麻布大学 動物行動管理学的研究室 教授

世界の畜産は、狩猟対象としていた野生動物のいくつかの種を囲うところから始まり、それらの動物が持つ特性のうち、ヒトに有用な形質を選抜し改良して家畜化してきた。そして、家畜の飼養形態とそれに必要な飼育設備は、家畜の改良とともに、より効率的、経済的、あるいは衛生的に改良されてきた。そのように改良された施設設備が、多くの国や地域で取り入れられるようになり、たとえば採卵鶏のバタリーケージシステムや繁殖雌豚のストール飼育システムなどは、多くの面で優れた集約的管理法として、最近では世界の飼育設備の主流となっており、畜産物の安定供給という面で人類の福祉におおいに貢献している。

一方で、近年、EU諸国や北米、オセアニアなどの畜産先進国において、アニマルウェルフェア（Animal Welfare; 以下AW）の考え方が急速に広まり、食糧（や衣料）資源としての産業動物に対しても、感覚を持つ存在として、彼らの苦痛を極力軽減し快適性を保証することが求められるようになってきている。最近では、わが国においてもAWという言葉を目や耳にする機会が増えてきたが、まだ一般に十分に理解されているとは言いがたいと思われる。

このAWの国際的に定着している概念に、いわゆ

る「5つの自由（Five freedoms）」がある。これは、動物には最低限、①「飢餓と渇きからの自由」、②「苦痛、傷害または疾病からの自由」、③「恐怖および苦悩からの自由」、④「物理的、熱の不快感からの自由」、そして⑤「正常な行動ができる自由」を保証すべきであるという考え方である。これらのうち、①から④は、家畜の健康性や生産性と密接に関係するので、家畜生産現場においてもある意味で当然のこととして受け入れられやすい。しかし、⑤の「正常な行動ができる自由」については、環境が異なれば動物の行動も異なるので、どこまでが「正常な行動」か、を規定することは難しく、またそれらの発現と生産性との関係は必ずしも明確でないところもあり、さらには、多様な行動を発揮させるためには従来の設備の変更が必要な場合もあることから、コストの面からも簡単には受け入れにくい考え方とも言える。

本講では、畜産においてAWの点から何が問題視され、それに対してどのような対応がなされているのかについて、EUや米国、また近隣のアジア諸国、そしてわが国におけるこれまでの経緯と現状について述べる。